

国民医療費の増加が制度の見直しは更なる急務に勢いを増して

高齢化の進展や高額薬剤の使用頻度の増加などから国民医療費の膨張が進み、平成29年の健康保険組合を取り巻く環境は依然厳しさを増しています。消費増税の先送りに伴う財政状況の悪化は健保組合にも影響をおよぼし、高齢者医療制度の改革が急務になつてゐるところです。

厚生労働省によると、平成27年度の医療費（概算）の総額は前年度比約1・5兆円（3・8%）増の41・5兆円に上っています。13年連続で過去最高を更新しており、総額が41兆円台に達したのは初めてのこととなりました。内訳は、「入院」が16・4兆円で全体の4割を占め、「外来」14・2兆円、「調剤」7・9兆円。調剤は前年度から6,800億円（9・4%）増と大幅に増えており、「高額薬剤の使用が増えたことが全体を押し上げた」と、同省では分析しています。

国民一人当たりの医療費は32・7万円

厳しさを増す状況の打開に向け
保険者機能の強化が求められる

國際醫療福祉大學大學院教授
冰巒 中正



ません。しかし、消費税率の10%引き上げは29年4月からさらに2年半先延ばしとなり、消費税引き上げ分を財源とする高齢者医療費への公費投入拡大のめどは立っていません。

厳しい財政状況が続くなか、保険者機能の強化が求められるようになります。政府の日本再興戦略では、「健康寿命の延伸」を政策目標に掲げ、健康づくりへのアプローチをより重要視しています。

健保組合においても、データヘルス計画の推進などを通じた加入者の健康保持・増進が不可欠です。健康日本21の運動、食生活、禁煙に加えて、特定健診・特定保健指導の受診・利用を進め、国民1人ひとりが高い健康意識をもつ「健康立国」を実現しましょう。

(注)掲載内容については、平成27年11月15日現在の情勢に基づき構成しています。



新年のご挨拶

豐田通商健康保險組合
理事長 永井 康裕

新年あけましておめでとうございます
被保険者ならびにご家族のみなさまにおかれまして
は、新たな年を健やかにお迎えのことと存じます。日頃
は当健康保険組合の事業運営に対し多大なるご理解
とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、わが国の平成27年度の概算医療費は41・5兆
円と過去最高、対前年度3・8%の高い伸び率となり
ました。この要因は高齢化等に加え、一部の高額な
薬剤の保険適用の影響によるものと考えられており、
健保組合全体の医療費（保険給付費）も同様の傾向
にあります。

ましても、当健保組合の事業のご活用等を通じて
健康な毎日をお過ごしいただき、医療費節減にご協力
いただければ幸いです。

最後となりましたが、本年がみなさまにとって実り
多き一年となりますことをご祈念申し上げて、新年の
ご挨拶を述べます。

新年あけましておめでとうございます
被保険者ならびにご家族のみなさまにおかれましては、新たな年を健やかにお迎えのことと存じます。日頃は当健康保険組合の事業運営に対し多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の平成27年度の概算医療費は41・5兆円と過去最高、対前年度3・8%の高い伸び率となりました。この要因は高齢化等に加え、一部の高額な薬剤の保険適用の影響によるものと考えられており、健保組合全体の医療費（保険給付費）も同様の傾向にあります。

平成29年度からは、健保組合が負担している後期高齢者支援金の算定方法が、報酬（給料）を基にした

バーについては医療保険に関する情報との連携の本格化などが予定されています。健保組合としては、誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険制度の一翼を担うという責任のもと、財政の健全化に取り組みつつ、みなさまの健康で安心な暮らしを支えるため、事業実施にまい進していく所存です。みなさまにおかれましても、当健保組合の事業のご活用等を通じて健康な毎日をお過ごしいただき、医療費節減にご協力いただければ幸いです。

最後となりましたが、本年がみなさまにとって実り多き一年となりますことをご祈念申し上げて、新年の

40～74歳のご家族は 毎年、特定健診 で メタボチェック



いいこといっぱい!!
特定健診

受診のメリット

▼メリット1

40歳以降は女性ホルモンの分泌量の低下の影響などで肥満や生活習慣病になりやすく、メタボのリスクが高まります。特定健診はメタボの発見に効果的です。

▼メリット2

自分で気づかない段階で、体の異常を知ることができます。はじめのうちは自覚症状のない生活習慣病の予防に効果的です。

▼メリット3

健診の結果から、メタボとそのリスクの高い人は、専門家による保健指導を受けることができ、生活習慣の改善を図れます。

▼メリット4

毎年、特定健診を受けることにより、健診結果を経年的にチェックでき、自分の体の変化を確認できます。

病気になったら、 家族はたちまちパニックに

病気になって入院生活を送ることになれば、大人は看病に追われ、子どもは不安や寂しさを抱え、家族はたちまちパニックに陥ります。また、治療が長引けば多額のお金もかかり、家計を圧迫しかねません。

あなたの健康は、あなただけのものではありません。大切な家族のためにも健診を受けましょう!!



「健康だから健診なんて必要ないでしょ!」
って思っていませんか?
いえいえ、「健康のつもり」が、病気の発見を遅らせることがあります…

医療費控除

1年間に支払った医療費が一定額を超えたとき、納めた所得税の一部が還付されます。
これを医療費控除といいます。



1月から12までの1年間に、対象となる医療費等の支出が10万円(総所得金額等が200万円未満の人は、その5%)を超えたとき、税務署に申告すると、支払った医療費等の金額が課税所得額から控除され、税金が精算されます。ただし、これは所得控除であって、支払った医療費等の全額が戻ってくるわけではありません。また、健康保険や生命保険から補てんされた金額は、差し引かれます。

$$\text{医療費控除額} = \text{1年間に支払った医療費等} - \text{補てんされた金額} - 10\text{万円 (または総所得金額等の5%)}$$

※補てんされた金額 ①健康保険の高額療養費、出産育児一時金、健保組合の付加金等
②生命保険の入院給付金等

家族の医療費等も合算して200万円まで

対象となる医療費等は、下記のとおりです。本人だけでなく、生計を同じくする家族の分も合算できます。控除を受けられる金額は、年間で200万円までです。

対象となる医療費等の例

- 医療機関に支払った診療費
- 治療のための医薬品代、医療用器具の購入またはレンタル費用
- 入院時食事療養や生活療養に係る本人負担額
- 通院費用や往診のための送迎費
- 妊娠から産後までの健診・診察、出産費用
- 治療のためのはり・きゅう、マッサージ、整骨院代
- 歯科の保険外費用の一部
- 介護保険制度に基づく一定の施設および居宅サービスの自己負担額

対象外の費用の例

- 美容目的の整形手術や歯列矯正の費用
- 健康増進を目的としたビタミン剤や滋養強壮剤、健康食品等の購入費
- 健康診断や人間ドック、予防接種などの費用
- 自家用車で通院した場合のガソリン代や駐車料金
- 親族に支払った療養上の世話の対価
- 治療に直接必要な眼鏡等の購入費
- 歯科の自由診療における、一般的な水準を著しく超える治療材料費

など

申告時の書類…マイナンバーの資料も添付

申告に必要な書類等は、次のとおりです。

- 確定申告書(国税庁のホームページからも作成可)
- 医療費等の領収証
- 給与所得の源泉徴収票
- 印鑑
- マイナンバー(個人番号)の資料

2016年分以降の申告書には、マイナンバー(個人番号)を記入することになります。申告の際は、「マイナンバーカード」または「通知カード+本人確認書類」の提示または写しの添付が必要です。e-Tax(電子申告)を利用すると領収証や源泉徴収票等、添付を省略できる書類もあります。

翌年1月1日から申告

医療費控除等の還付申告は、翌年の1月1日から申告できます。また、5年(時効)を過ぎると申告できなくなります。
還付申告の提出先は、住所地を管轄する税務署です。



2017年1月1日以降の購入分からセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が創設されます

2017年1月1日から、スイッチOTC医薬品*の購入額が、生計を同じくする家族の分も含めて年間で12,000円を超えたときは所得控除が受けられるようになります(上限88,000円)。これは、軽度な不調は自分自身で手当する「セルフメディケーション」を推進するための制度です。スイッチOTC医薬品を購入した際の領収証も、大事に

保管しておきましょう。

なお、この特例を受けるには、特定健康診査を受診していることなどが条件です。また、この特例を受けた場合は、従来どおりの医療費控除は受けられません。

*スイッチOTC医薬品…処方せんが必要な医薬品のうち、市販薬として購入できるようになったもの。対象となる医薬品が決められています。

詳しくは、住所地を管轄する税務署へお問い合わせください。